

幸せな「離婚」あります

あなた

離婚が頭を女性が知らないと損する

超最新事情21

- 最強ツールは「スマホ」
- 意外にお金がかかる「コロナ離婚」
- 「慰謝料」より「婚姻費用」
- 夫のモラハラ、どこまで主張できるか



現在、結婚した夫婦の3割近くが離別を選択している。

22年度の厚生労働省の人口動態統計特殊報告によれば、離婚件数自体は'02年をピークに年々減少しているが、それでも離婚する夫婦が10万組にも満たなかつた'60年代の

現実はこうだ。ふとりビングを見れば、昼過ぎまで寝間着姿でソファに転がって、スマホゲームに熱中する夫。時々ブーッと大きな音を立てるオナラにも、もう慣れ。結婚を決めた頃は、ただ一緒にいるだけで、あんなにも辛せだったのに……。

画面に映った若い男女。彼がヒロインの耳元でささやく。「結婚しよう」。そして、ふたりは手を取り合って——ドラマのこんな場面を見て、思わず「夢と現実は違うのよ!」と口に出してツッコミたくなる人も少なくないはず。

現実はこうだ。ふとりビングを見れば、昼過ぎまで寝間着姿でソファに転がって、スマホゲームに熱中する夫。時々ブーッと大きな音を立て、ス

結婚が「人生の墓場」なら、離婚はいわば「第二の人生のスタート」になるはずだ。だが、それまで連れ添ってきた伴侶と決別するときは、お金も気力も一挙に失いかねない。あなたの決断を、あなたにとつて幸せなものにするためには、やらなければいけないことがある。

倍以上の水準を維持している。

ベリーベスト法律事務所の弁護士・日原聰一郎さんが言う。

「離婚の件数自体は減少傾向ですが、これは人口と婚姻数の減少によるもの。司法統計によると、家庭裁判所に持ち込まれる離婚の件数は年々増加しています。

これは「調停」という手続しが広く知られるようになつたため。金銭面など条件でお互いに合意できなかつたときに泣き寝入りせず、しっかりと話し合いをしたいと考える人が多くなつたのでしよう」

日本の離婚事情は、私たちの知らないところで変化を続けているのだ。

近頃よく耳にする「コロナ離婚」について、夫婦問題研究家の岡野あつこさんが解説する。

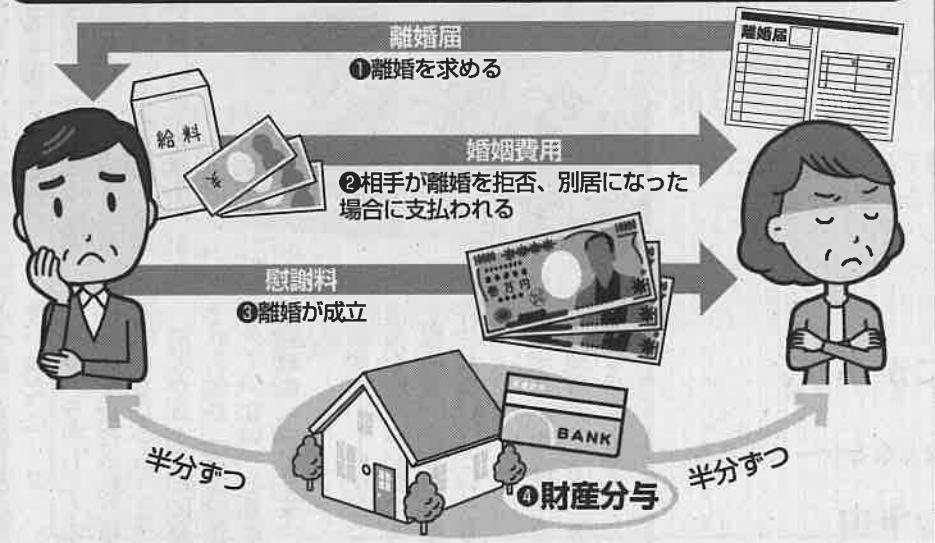
「新型コロナウイルスの蔓延

立証が難しい。

「モラハラをされた方が、もう一緒にいられない。離婚したい」と主張しても、モラハラをした方は必ず“改めるから許してほしい”と言います。妻に離婚を突きつけられて初めて気づき、努力するから大丈夫、信じてくれ、と常套句を並べますが、改めるのは難しいでしよう」（岡野さん）モラハラ夫の常套句になり

いてしまうと「夫婦関係が破綻しているわけではない」ということになってしまふ。

夫の収入と財産が離婚後の生活を決める



離婚成立後の慰謝料や財産分与とは別に、別居中は収入のある方が「婚姻費用」を支払う必要がある。
*夫の不倫などを理由に専業主婦の妻が離婚を申し出、別居に至った場合。

「例えば、年収1200万円のエリートサラリーマンと専業主婦の夫婦の場合、税金や生活費を差し引いた残りは月40万円ほど。それは、夫婦ふたりのもの」と見なされ、夫は半分の月20万円を婚姻費用として支払わなければなりません」（藤沢さん・以下同）

この場合、別居期間が5年なら1200万円、10年なら2400万円もの婚姻費用を受け取ることができる。これほど高収入の夫ではなくともほとんどの場合は安心して別居できる。

だが、婚姻費用を受け取るには条件がある。

「婚姻費用はあくまでも、收取費用は桁が違う。

感謝料は、認められたとしても数百万円程度だが、婚姻費用は桁が違う。

入のない配偶者が別居中も安定した暮らしを送るためのもの。婚姻費用を受け取ると、再婚どころか、新しい戀人もつくることができません。また、収入があると婚姻費用は減額される。また当然ながら収入の少ない夫からは、安心できる金額を取ることはできません」

くない夫が海外口座にお金を隠していたり、生命保険の受取人をこつそり妻から母親に変更したりするケースもあります」（岡野さん）

このため、夫婦の財産をあらかじめ把握しておくことが重要になる。

相手がどうしても離婚に応じない場合は、財産分与を放棄したり、慰謝料を減額したりすることで譲歩し、離婚を承諾させることもできる。一方で、離婚前に財産を隠されてしまう場合も。

「預貯金や自宅のほか負債などもすべて合算し、プラスになつた場合は、その金額が半分ずつになるように分けます。例えば、共有財産の合計金額が20000万円だった場合、夫は10000万円の預貯金で、妻には評価額1000万円の『自宅』などといった分け方をできます。どちらが何を受け取るかは協議が必要です」

相手がどうしても離婚に応じない場合は、財産分与を放棄したり、慰謝料を減額したりすることで譲歩し、離婚を承諾させることもできる。一方で、離婚前に財産を隠されてしまう場合も。

金銭的な責任を負う「財産管理権」の2つがあります。子供と一緒に暮らしたいと思う思いがあるのでしよう。しかし、法案次第ではあります
が、共同親権を得たところで、今度は「どちらが身上監護権を得るにふさわしいか」という、新たな争いを生むだけ、という可能性もありま
す（中原さん）

岡野さんは「結婚と離婚、どちらを選ぶか」ではなく、別居という選択肢も視野に入れてほしいと話す。

写真 / Getty Images RIXTA